

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900226		
法人名	医療法人社団 育生会		
事業所名	グループホームふかくさ(2階)		
所在地	京都市伏見区深草西浦町8丁目19番地		
自己評価作成日	令和4年4月20日	評価結果市町村受理日	令和4年7月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900226-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900226-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和4年6月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念である「和」を原点に穏やかな雰囲気のもと、地域から信頼される施設づくりを開設以来、目指しています。現在、コロナウイルスにより外出や地域との交流を控えておりますが、状況を確認しながら以前同様、外出、交流の場を確保したいと思っています。ご利用者様の健康管理は母体運営が医療法人である為、ご利用者様、ご家族様も安心して今の生活が継続出来る環境が整っています。毎日の食事作りは、ご利用者様の状況、好みをお伺いしながら対応し、季節の食材を取り入れ、献立を考え食べる楽しみの工夫を続けています。ご利用者様の高齢化、重度化に伴い今以上に、ご利用者様に満足して頂けるよう質の高い認知症ケアの実践を職員一丸となり今後も取り組んでいきたいと思っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、医療法人社団育生会の傘下にあり、平成21年に1ユニットを開設し、25年には3ユニットに増床されました。事業所内の清潔感と、すっきり整ったレイアウトに、利用者のもてなしの気持ちや、おしゃれ心が映え、快活なサロンのような雰囲気があります。壁面を飾る、利用者・職員合作の紫陽花、個性あふれる虎の干支の置物、、畳の球団のカラーをイメージした黄と黒の縞模様の足置き等、至るところに利用者や職員のアイデアが活き、園芸・茶道等趣味の活動への支援も行き届いています。コロナ禍により外出は自粛傾向でしたが、徐々に近隣の公園体操への参加や消防訓練への参加呼びかけ等で、地域交流も再開されつつあります。バラエティ豊かな手作りの食事やおやつを綺麗な器で頂き、体操や散歩の増回、主食の調整で、肥満防止もしています。事業所看護師が、医療的な知識の指導や研修に当たり、良好な人間関係や学びの保証を背景に、この1年退職者がありません。「きょうと健康づくり実践企業」の認証を受けた法人のもとで、事業所看護師や訪問看護師、母体病院とが緊密に連携し、疾病の予防や初期対応に努め、利用者・職員双方が安心して過ごせています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「和」をもとに事業所の基本方針、業務目標を作っており、職員の名札に記載している。朝礼時には、唱和し全職員で共有、実現出来るよう取り組んでいる。	法人理念に基づき策定された8つの基本方針、6つの業務目標の中から任意の文言を当番の職員が選び、朝礼の参加者全員で唱和している。法人理念・基本方針・業務目標は職員の名札の裏にも記載して、日々の実践への意識を高めている。	2か月に1度担当を変え、ご家族向け広報紙「グループホームふかくさ」を発行されています。基本方針や業務目標を広報紙に掲げると、更に事業所への理解が深まると思います。項目が多いので分散して掲載するのも1案かと思います。ご検討下さい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域との交流を大切にしている。現在はコロナウイルスにより思った交流が出来ていないが、今後も交流の場を大切にしていきたい。	回覧板持参、散歩やゴミ出しでの挨拶、柚子を頂いたり、折り紙教室に通う住民からチューリップ等の作品を頂いたりしている。管理者が地域包括支援センター主催の「深草西公園リーダー会議」に参加して地域の公園体操への参加準備をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの介護相談に対応させて頂いている。現在はコロナウイルス感染予防の為、施設見学は控えさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナウイルスにより定期的な会の開催は難しいが、書面にてご利用者様の現状報告を行うと併に地域包括職員様、民生委員様より「ご意見メモ」を通じアドバイスを頂いている。	運営推進会議はここ1年書面開催として、実績報告や行事報告、ヒヤリハット件数などの事業所情報を発信している。地域包括支援センターと民生委員からは予め意見を頂いているが、事業内容が見えにくいのか、具体的な意見は収集できていない。	書面会議という制約の中で、地域包括支援センターや民生委員の方に、事業内容が見えにくい傾向があります。事業所側から問題点を投げかけたり、資料を増やすなどして透明性を高める工夫が望まれます。今後対面開催となった場合は、ご家族や地域の女性会の方等にも呼びかけて、メンバーの多様化と、活発な討議を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議議事録を提出する際は、可能な限り窓口で口頭にて状況報告を行っている。また介護保険制度についてわからない事は、電話にて相談も行いアドバイスを頂いている。	深草支所の高齢介護保険担当の職員交替があった場合は、挨拶に行き、事故報告や介護保険の加算算定等の相談もしている。京都市の委託事業に協力し、職員や利用者のPCR検査を実施し、毎週検体のサンプルを送った。次回防火訓練には、消防署に立ち合ってもらう予定となっている。	

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、各フロアーにてミーティングを行い定期的に身体拘束委員会を中心に研修を行い全ての職員が理解出来るようご利用者様の心身の状況を把握しながら、適切な見守りやケアを提供出来るよう心掛けている。	「身体拘束等の適正化のための指針」を定め、2か月に1回テーマを決めて、身体拘束0虐待防止委員会を開いて、身体拘束・虐待の検証をしている。年2回はパート職員も含めた全職員研修を実施し、出席者全員がレポートを提出している。フロアー会議で検討したNGワードは、更衣室ロッカーに貼り出し、不適切言語への啓発をしている。外に出たがる方には、職員が周辺散歩に付き添い、バールン外しをされる方には、本人が気にならない様に着衣の中に納め、トラブルが生じないようにしている。通りに面した玄関は施錠し、各階のエレベーターは自由に昇降できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会を中心に虐待の防止に関して定期的に勉強会を行い、事業所全体で虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関する理解を持ち、ご家族様との面会時や来訪者のご相談で、必要な場合は、関連機関への橋渡しが出来よう体制を整えている。また、定期的な成年後見人との面談時は様々な情報交換が出来ようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり説明し納得頂き契約し、入居後もご家族とは密に連絡を取り合い信頼関係が築けるよう日頃から努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に電話やメールにて、ご利用者様の日頃の様子をお伝えし、家族様からのご相談、ご要望の確認を行っている。	意見箱には意見は入っていないが、電話やメールで意見を受けている。家族からの要望により、テラスから窓越しの面会をおこなっていたが、ざわざわして落ち着かず、プライバシーも保てないので、個別の面会を望む声があり、予約制で玄関のパーテーション越しに面会を実施している。以前おこなっていた家族アンケートはコロナ禍で多忙になりタイミングを逸し、実施していない。	

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットにて定期的なミーティングを行いその後、常勤会議にて情報、意見交換を行い改善に繋げている。また管理者が法人会議にて報告、相談し運営に反映している。	普段から話し易い雰囲気があり、利用者処遇や行事のアイデア等の職員意見は、会議でも活発に交わされ、実現されている。管理者による人事考課面談が年2回あり、勤務形態への希望等も併せて伝えている。職員のライフスタイルを重視し、多様な勤務時間帯を設定し、働きやすくしている。法人アンケートで職場異動も申請できるが異動希望はなく、退職者もおられない。職員ヒアリングでも「仕事がとても楽しい」との声が聞けた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で取り組んでいる年2回の自己評価シートを活用し個々に目標設定を行い、振り返る事で、成果を評価できるシステムがある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内研修の実施、外部研修への参加(コロナウイルスにて参加は出来ていない状況)、新しい資格の取得等、福利厚生も確立しており、その事が職員のやる気にも繋がっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は積極的参加は出来ていないが、グループホーム協会の研修会に可能な限り参加し意見交換する機会を設けている。訪問歯科衛生士、福祉用具担当者より研修を行う等今後もコロナウイルス状況確認しながら行っていきたい。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学、相談時、申し込み時には、ご本人、ご家族の困り事、ご要望、不安なお気持ちを慎重に時間をかけて伺いし納得頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が現在抱えている悩みを確認しながら、事業所やサービス内容に対してどんな思いを持っておられるか等、可能な限り理解し、どのように支援していけるかを共に考えていけるような関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に何に困って何を必要とおられるか見極め私達が出来た事をお伝えし適切なサービスの提供が出来る様支援している。費用面的な問題が出てくる事も多いので、その時は、経済状況に応じた他のサービスも提案出来るように心掛けている。		

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様を人生の先輩であると尊厳の念を持ち教えて頂きながら、出来る事、出来ない事を見極めながら、出来ない事は一緒に取り組みながらお互いが支え合える関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、ご利用者様の日々の生活状況の報告をさせて頂きながら、ご家族様のご要望もその都度お聞きしている。ご本人様、ご家族様の想いを的確に把握しながら適切な支援が出来るよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様の生活歴を把握し、ご入居後も馴染みの関係が継続出来るよう家族様とも協力し合い支援している。窓越し面会に来て下さった際には、ご本人様とゆっくりとお話が出来るよう配慮している。	家族等との面会、手紙や携帯電話の扱いが困難になられた方を支援し、従来からの関係を保てる様にしている。コロナ禍以降、全員訪問理美容を依頼していたが、家族の付き添いで以前からの馴染みの美容院に行き、パーマや染髪をされるようになった方もある。広報紙のない月は、便りに本人の写真を一杯載せて家族に送っている。お茶や踊りの先生、幼稚園の先生等をされていた方が、歌や体操、園芸等を率先してされ、場を明るくしてくれている。大半の利用者が、早口言葉を流暢に話し、楽しみながら口腔体操等もされている。ジグソーパズルの好きな方もおられる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士が良い関係を築けるよう相性やその時の状況を把握し職員が自然な形で間に入り良好な関係が保てるよう見守り支え合えるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院となっても、法人のMSW、ご家族と連絡を取り合い退院後の受入先施設の確保、他サービス調整等も行っている。利用終了後も、ご家族様より問い合わせを頂いたり、良い関係が構築出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様一人ひとりがその人らしく過ごして頂けるように日頃から、職員は利用者様の想いを受け止め情報共有し意思表示困難な方に対しては、その方の性格、生活歴をしっかりと把握し、本人主体となれるような関わりが持てるよう努めている。	入所時にセンター方式のアセスメント表を用い、本人の思いに着目したアセスメントをしている。日々の業務日誌や日中介護記録・夜勤NO. 2記録、各チェック表等をもとに、定期的に事業所独自のアセスメント表を作成しているが、身体機能中心で心理面の記載が乏しい。職員の勤務歴が長く、利用者をよく理解し、食べたい物を聞いて献立に取り入れたり、相撲好きの方には相撲の番組を選局し、外に出たそうなる方には一緒に散歩する等、本人の意向を迅速に察知し、実践に移している。	センター方式のアセスメント表と事業所独自のアセスメント表を併用されていますが、センター方式のアセスメント票に更新日の記載がなく、変化していく本人を的確に捉えているかどうかは明確ではありません。書類の簡素化を図りながらも、必要事項はきちんと押さえ、効率的な書類整理の方法を職員間で検討されるよう期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時は、ご利用者様、ご家族様から今までの生活歴等、情報をお伺いし、適切なケアが提供できるように心掛けている。馴染みの暮らし方に関しては、時間と共に変化するので、定期的にご利用者様、ご家族様からお伺い出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の状況を職員は常に把握し定期的にあセスメントを行い出来る事、出来ない事の情報共有を行いながら、ご利用者様の心身の状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の思いや、ご家族様のご意向を聞きながら、日々の生活状況の記録、モニタリング、再アセスメントをもとに介護計画を作成している。状況の変化があれば、その都度、ミーティングを行い、計画書の見直しを行っている。	6か月ごとに介護計画を更新し、面会日時に合わせてサービス担当者会議を開催し、家族に計画を説明して同意を得ている。看護師、歯科衛生士、福祉用具業者からも踏み込んだ意見が聞けており、介護計画に多職種の関与が見られる。毎月モニタリングを実施し、変化があれば、随時計画を変更している。日々の介護記録に利用者別の介護計画を印字し、職員は、自らの実践が計画の何番目に当たるかを番号で記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日々のご様子は個別ファイル、ケア記録等を活用しながら職員間で情報収集し共有している。また、申し送りノートを活用し、急な対応にも対処できるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族の状況、要望に応じて併設施設である小規模多機能施設と連携を取りながら柔軟なサービスが提供出来る様取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度はコロナウイルスの影響により実施出来ていないが、例年は町内の行事に参加させて頂いている。また、地域女性会ボランティアの方、町内の理髪店、花屋、コンビニも利用する等地域資源を活用している。		

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前からの、かかりつけ医の継続も出来る事も説明している。連携施設である病院の主治医が定期的に往診に来ている。また専門医への受診支援、歯科訪問診療も行っており健康管理に努めている。	月2回、法人の医療機関の内科医の訪問診療があり、検査や他科受診が必要な場合、付き添いの看護師が病院に予約を入れてくれる。法人外の医療機関受診には家族と管理者が付き添っている。母体の病院、事業所看護師、訪問看護師との連携や24時間サポート体制があり、法人の理学療法士も拘縮の相談等があれば、指導に来てくれる。訪問歯科・歯科衛生士等の定期受診や口腔衛生指導を受ける方もおられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しておりご利用者の健康管理を管理者と共に行っている。必要に応じて協力医療機関へ連絡し、受診の指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院後、ご利用様が安心して入院して頂けるよう適切な働きかけを行っている。また、ご利用者の心身の状況を常に把握すると共に、連携施設である病院の主治医、MSWと密に退院の時期等情報の共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期等のご家族様の意向を確認させて頂いた上で、当事業所において出来る限りの支援をさせて頂く体制である。連携施設である病院の主治医と情報共有し家族様、職員でその都度、話し合いを重ねている。	「育生会・京都育和会 看取り介護に関する指針」に基づき、事業所の「看取りケアマニュアル」を作成し、事業所看護師による研修もおこなわれている。マニュアルにはご家族への接し方、死亡後の各職種の業務等細かな手順が記載され、実用的で分かりやすいものとなっている。看取り希望の方が1名おられたが、外科的処置の必要性から、家族と話し合い、入院となられた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し周知徹底しており、救急救命講習会等受講もしている。連携施設である病院が緊急時の受入先となっている。今後、コロナウイルス状況を確認しながら、施設内で「救急対応訓練」を実施していく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しており、そのうち1回は消防署立会いの下、指導を受けている。運営推進会議にて報告し地域の方々にも協力体制を築きながら避難訓練や日々の備えなど防災意識を高めている。	コロナ禍により、令和3年度は消防署の立ち合いはなかったが、次回は立ち会ってもらい、近隣住民にも声をかけて消火・避難訓練をする予定になっている。現在は利用者の参加は見合わせ、見学してもらっている。京都市のシェイクアウト訓練もしたが、じっと机の下に隠られる利用者は殆どおられなかった。備蓄は、多めに購入している食品や水が3日分位あり、衛生用品も若干あるが、その他の物品は90メートル北の同法人のデイサービスセンターにあり、共用できる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、ご利用者様の状況を常に把握し、その方にあった適切な対応が出来るように努めている。また、研修を通じて、職員全体で、尊厳やプライバシーを損ねない言葉かけを大切にし、人生の大先輩である事を意識し、どんな時も敬意を持って接する事を忘れないよう心掛けている。	12月にプライバシーの研修を行い、全職員がレポートを提出している。ご家族の希望で、下の名前で呼ぶ方もあるが、基本は苗字にさん付けで呼び、排泄に誘う際の声のトーンや通常の声掛けにも配慮し、対応が不適切と感じたら職員間で注意し合っている。転倒リスクの高い方への「立つ前に言ってください！」という声かけの是非について会議で話し合ったこともある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今ご利用者様は何を望んでおられるか、意思表示が困難な方は、本人ならどうしたいのか、といった本人主体となる考え方を念頭に、可能な限り本人の思いや希望を実現できるような関わりを意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の思いやその日の状況を1日の流れの中で職員は常に把握し、一人ひとりに合わせたペースでゆったりと居心地良く暮らせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナウイルス状況を確認しながら、ご利用者様の希望に応じ美容院へ出掛けて行きこだわりのカット、パーマ、白髪染めをされている。季節に応じた装いやお洒落が出来る様に、ご家族様と連携を取り定期的に衣類の衣替えを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立から調理まで、ご利用者様の希望をお聞きしながら準備をし手作りにこだわっている。可能な限り盛り付け、下膳、食器洗い等、ご利用者様と一緒に教えて頂きながら取り組んでいる。	利用者の希望や、手作り感、器、温度等を配慮し、おせち料理はお重に入れて雰囲気を出し、握り寿司はラップのてまり寿司を楽しんでいる。食材は法人本部が発注し、各店舗から配達され、肉は有名店のものである。食材が届くと、ラップをする人、日付を書く人、テープを貼る人に別れ、利用者それぞれ役割分担をしている。職員も同じ食事を摂り、週3回朝はパン食であるが、昼のカレーにもパン食の方がおられる。餃子のテイクアウトもするが、事業所の食事の方が好評である。利用者の状態に合わせて刻みの大きさを換え、ミキサー、トロミ食等細かい食札を作り、ミキサー食の方の食欲をそそる方法を、職員間で検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の健康状態や嚥下状態を把握し、食事、水分摂取量等、毎日、記載をし職員間で情報共有を行っている。主治医と連携し定期的に栄養状態の確認も行い指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師、歯科衛生士から助言を頂き、適切な口腔ケアを実施出来るよう心掛けている。毎食後の口腔ケアは、見守り必要に応じてはお手伝いしている。また、毎食前には、口腔体操を行っている。		



京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様1人ひとりの排泄チェック表にて、排泄パターンを把握しトイレ誘導のタイミングを確認し、オムツは使用しない方針でその方に合わせた声掛けや誘導をし、自立に向けた支援を行っている。	基本はトイレでの排泄を支援し、利用者により二人介助の必要な方もおられる。声掛けがあれば、失敗をしない方もおられ、個々に即した見守り・介助をしている。病院から退院された方は殆どオムツで帰って来られるが、事業所での支援の結果、以前の状態に戻られる方が多い。排泄表はパンツ内かトイレ内かでペンの色を変え、排便間隔も一目でわかる、詳細な記録様式となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排泄パターンの把握を行っている。食事にも食物繊維の多い食材を使い乳製品もおやつに提供する等、取り入れている。日々の散歩や身体を動かすレクリエーションを取り入れ意識している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り、ご利用者様のご要望をお伺いし入浴のタイミングを考えながら実施している。入浴を楽しめるようお好きな入浴剤を選んで頂いたり季節湯も取り入れながら楽しんで頂けるよう支援している。	週3回以上の個浴を実施し、「ゆ」の暖簾や、浴室内の富士山の絵で、ミニ銭湯の雰囲気を出している。職員と話したり歌を歌う等して、季節湯も交え、楽しく入浴されている。過介助を避け、出来る事は自分でしてもらっている。一人ずつ湯を入れ替え、時間も本人の希望を尊重しているが、拒否があれば日時や職員を変えて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの身体状況、意向に応じて居室や共有スペースでの休息が出来るよう支援している。夜間に安眠出来る様に生活リズムを整えながら、日中は出来るだけレクリエーション、体操等、活動的な時間を作り安眠に繋がる工夫を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全体で服薬介助の重要性を認識し業務にあたっている。服薬内容は個人ファイルに管理し何時でも確認出来るようになっている。症状の変化は記録に残しながら看護師に相談し主治医と連携しながら確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴など情報収集し日々の暮らしの中で個々の力に応じた役割が持てるよう支援をしている。また、新たな役割、楽しみを発見出来るよう日々努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパー、コンビニへ外出、近くの公園への散歩等は日常的に行っていたが、コロナ感染予防の為、外出支援が出来ない状況である。桜の映像を観ながら切り花をフロアに飾り室内にてお花見をしたり、ご利用者様の行きたい場所をお聴きしながら外出が来る日を待っている状況である。密にならないよう個別にて近くの公園には散歩に出掛けている。	外出機会は激減しているが、東福寺や桃山城の桜や紅葉、勤進橋への外出ドライブを楽しみ、近所の公園には少人数でよく出かけている。地域の方に、近くの藤棚のきれいな人出の少ない公園などを聞き、散歩に行っている。外気浴を兼ね、玄関前や横のフラワーポットの花々の水遣りや手入れをしている。今年は多種の紫陽花を育てている。	

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所にて預り金の金銭管理をしている。ご利用者様のご希望に応じて個別に買い物やお出かけを楽しんで頂けるよう支援している。現在はご希望の行きたい場所への外出は控えさせて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の固定電話に家族様から電話がかかって来たりご自身の携帯電話から家族様に電話をかけお話されたりと自由に連絡がとれている。またお手紙や年賀状のやり取りが続けられるよう支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、リビングには季節の花を飾り季節感を感じられる工夫を行っている。共有スペースには季節に応じた飾り付けをご利用者様と一緒に作成し飾っている。また、限られた空間の中で、家具の配置を、変えたりと、ご利用者様の状況に応じた過ごしやすい共用空間づくりを工夫している。	エレベーターを降りると小さな寛ぎスペースがあり、とりどりの高さの椅子が4~5脚おかれ、テーブルのガラス花瓶には小花が飾られている。リビングの対面式キッチンで職員と利用者とは調理をされている。食事中はテレビを消して音楽をかけている。利用者とともに作った紫陽花の壁面装飾が生活を彩っている。水風船で作った干支の置物が大小4卓のテーブルに、紫陽花の小物もテレビの前に置かれている。南向きの窓からの光が優しく、ソファで心地よさそうにまどろむ方もある。加湿付き空気清浄機での空調管理と、窓を開けての換気・消毒・掃除を頻繁にしている。利用者は殆どの時間をリビングで和やかに過ごし、表情も生き生きされ、来客にも親近感を持って接してくれる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様が過ごしたい場所で落着いてお過ごし出来る様、席の位置を考えている。限られた共用空間にソファを置いたり、玄関前にベンチを置き、天気の良い日は日光浴、夕方には花の水やり、夕涼み等に散歩がてら出掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様、ご家族様と相談しながら使い慣れた物を持参して頂いている。思い出の写真を飾ったり、お仏壇に手を合わせる方等、ご利用者様が居心地良く過ごせるよう配慮している。また、少しでも住み慣れた環境を変えないよう工夫している。	男性以外の利用者の居室前にはウエディング姿の本人写真を飾り、自室の目印にしている。各居室には洗面台、エアコン、カーテン、電動ベッド、ハンガー掛け等が備わり、本人が入居前に使っていた家具や置物等を配置し、暮らし易くしている。フローアに厚めの防災カーペットを敷いて座り机を置き、入居前同様に、和風の生活をされている方もある。調光器で寝る前の照明を無段階に減光し、自然な眠りにつけるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様一人ひとりに合わせ安全で自立した生活が送れるよう共有スペース、各居室の家具の配置等の工夫をしながら環境づくりを行っている。		